

第3期埼玉県がん対策推進計画(個別目標)の取組状況について

具体的な取組	個別目標	計画策定時	最新値	目標値 (目標年度)	目標に向けた令和元年度の主な取組状況	目標に向けた令和2年度の主な取組予定	
予防対策の推進 (生活習慣の改善)	成人の喫煙率の減少	19.1% (平成27年国民健康・栄養調査)	19.1% (平成29年国民健康・栄養調査)	12% (令和4年度)	・県ホームページで厚生労働省のたばこと健康に関する情報ページ及び禁煙相談や禁煙外来を行っている医療機関の情報ページを紹介した。 ・保健所で禁煙相談や禁煙外来を行っている医療機関の情報を提供した。	・県ホームページで厚生労働省のたばこと健康に関する情報ページ及び禁煙相談や禁煙外来を行っている医療機関の情報ページを紹介している。 ・保健所で禁煙相談や禁煙外来を行っている医療機関の情報を提供している。	
1 がん 予防	がん検診受診率	胃がん検診 男性42.4%、女性32.6% 肺がん検診 男性48.0%、女性38.7% 大腸がん検診 男性42.8%、女性38.5% 子宮がん検診 30.3%(38.2%)※ 乳がん検診 35.1%(43.1%)※ (平成28年国民生活基礎調査) ※子宮がん検診、乳がん検診の括弧内は2年に1回の受診率を記載。	胃がん検診 男性46.4%、女性35.6% (男性52.2%、女性43.8%)※ 肺がん検診 男性51.1%、女性43.7% 大腸がん検診 男性47.4%、女性40.9% 子宮がん検診 40.6%※ 乳がん検診 46.0%※ (令和元年国民生活基礎調査) ※胃がん検診の括弧内及び子宮がん検診、乳がん検診は2年に1回の受診率を記載。	50% (令和4年度)	・職域において、昨年度よりも40歳代の受診者数が増加した事業者への助成事業を開始した。 ・職域において、40歳代の従業員に対し、個別受診勧奨を健康保険組合との連携により実施した。 ・国民健康保険給付費等交付金事業でがん検診受診率を評価項目とした。 ・効果的な受診勧奨を行うため、国立がん研究センターのソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨資材の利用を市町村へ働きかけた(9市町村利用)。	・職域において、昨年度よりも40歳代の受診者数が増加した事業者への助成事業を実施する予定である。 ・国民健康保険給付費等交付金事業でがん検診受診率を評価項目としている。 ・効果的な受診勧奨を行うため、国立がん研究センターのソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨資材の利用を市町村に働きかける。 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国から緊急事態宣言発令中の対象地域では集団検診は原則として実施を延期する指示がなされた。宣言解除後は、感染拡大防止策を講じた上で検診の実施を促す通知が発せられた。	
	がん検診の受診率 及び質の向上	精密検査受診率	胃がん検診 81.4% 肺がん検診 80.6% 大腸がん検診 67.1% 子宮がん検診 69.2% 乳がん検診 85.0% (平成26年度がん検診結果統一集計)	胃がん検診 89.6% 肺がん検診 80.4% 大腸がん検診 64.9% 子宮がん検診 73.1% 乳がん検診 88.5% (平成30年度がん検診結果統一集計)	90% (令和5年度)	・市町村に対して、要精密検査対象者への対応について、調査を実施し、精検受診率を高める方法について、生活習慣病検診管理指導協議会5がん部会で検討した。 ・国民健康保険給付費等交付金事業で精検受診率を評価項目とした。	・精検受診率を高める方法(医療機関リストの作成など)について、生活習慣病検診管理指導協議会5がん部会で検討する予定である。 ・国民健康保険給付費等交付金事業で精検受診率を評価項目としている。
	がん検診受診推進サポーター・ がん検診県民サポーター養成者数	15,000人 (平成29年9月現在)	20,373人 (令和2年7月時点)	27,000人 (令和5年度)	・国民健康保険給付費等交付金事業でサポーター養成実績を評価項目とした。 ・包括協定企業において、サポーター養成研修を開催した。 ・市町村において、サポーター養成研修を開催した。 ・令和元年度末に、県主催サポーター養成講座を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。	・国民健康保険給付費等交付金事業でサポーター養成実績を評価項目としている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、例年に比べサポーター養成研修の開催頻度が少なくなっている。	
女性のための がん対策の推進	(再掲) がん検診受診率	子宮がん検診 30.3%(38.2%)※ 乳がん検診 35.1%(43.1%)※ (平成28年国民生活基礎調査) ※子宮がん検診、乳がん検診の括弧内は2年に1回の受診率を記載。	子宮がん検診 40.6%※ 乳がん検診 46.0%※ (令和元年国民生活基礎調査) ※子宮がん検診、乳がん検診は2年に1回の受診率を記載。	50% (令和4年度)	・職域において、昨年度よりも40歳代の受診者数が増加した事業者への助成事業を開始した。 ・職域において、40歳代の従業員に対し、個別受診勧奨を健康保険組合との連携により実施した。 ・国民健康保険給付費等交付金事業でがん検診受診率を評価項目とした。 ・効果的な受診勧奨を行うため、国立がん研究センターのソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨資材の利用を市町村へ働きかけた(9市町村利用)。 ・埼玉大学の学生と連携し、子宮頸がん検診受診勧奨資材を作成し、市町村へ提供した。 ・城西大学の女子学生を対象に、埼玉県健康づくり事業団と連携し、子宮頸がんセミナーを開催した。 ・協定企業と連携したイベントにて、乳がん自己検診モデルを活用した啓発活動を実施した。	・職域において、昨年度よりも40歳代の受診者数が増加した事業者への助成事業を実施する予定である。 ・国民健康保険給付費等交付金事業でがん検診受診率を評価項目としている。 ・効果的な受診勧奨を行うため、国立がん研究センターのソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨資材の利用を市町村に働きかける。 ・新型コロナウイルスの影響により、予定していた協定企業等との啓発イベントは中止となっている。	
感染に起因する がんへの予防対策	肝炎医療研修会受講修了者数	1,636人 (平成28年度)	1,899人 (令和元年度)	2,600人 (令和3年度)	・医師会を通じて広く周知を行うとともに、有効期限が近い医師には個別通知を行った。	・新型コロナウイルス感染症流行を鑑み、令和2年度はオンライン研修を実施する予定である。 ・医師会を通じて広く周知を行うとともに、有効期限が近い医師には個別通知を行う予定である。	
2 がん 医療 の 充実	がん医療の充実と これらを専門的に行う 医療従事者の育成	拠点病院のがん治療専門医を 増やす		— (令和5年度)	・がん診療連携拠点病院を13病院整備した。内、高度型がん診療連携拠点病院として整備済みの1病院に加え、新たに1病院を整備した。 ・がんゲノム医療拠点病院を2病院、がんゲノム医療連携病院を4病院整備した。	・がん診療連携拠点病院を13病院整備している。内、2病院を高度型がん診療連携拠点病院として整備している。 ・がんゲノム医療拠点病院を2病院、がんゲノム医療連携病院を4病院整備している。	
	小児がん・AYA世代の がんへの対策の充実	小児がん拠点病院を整備・充実を 図る		— (令和5年度)	・小児がん拠点病院として埼玉県立小児医療センターを整備している(国指定)。	・小児がん拠点病院として埼玉県立小児医療センターを整備している(国指定)。	
		小児がん医療連携体制を 構築する			— (令和5年度)	・埼玉県小児がん診療病院連携会議を開催した。 ・県内小児がん治療施設において、テレビ会議システムで14症例検討を行った。	・埼玉県小児がん診療病院連携会議を開催する予定である。 ・県内小児がん治療施設において、テレビ会議システムによる症例検討会を開催予定である。

具体的な取組	個別目標	計画策定時	最新値	目標値 (目標年度)	目標に向けた令和元年度の主な取組状況	目標に向けた令和2年度の主な取組予定	
2 がん医療の充実	がん登録の推進	がん登録の精度基準	DCO割合 14.1% DCN割合 21.8% MI比 0.45 (地域がん登録平成25年罹患集計)	DCO割合 2.1% DCI割合 3.9% MI比 0.37 (平成29年全国がん登録罹患数・率報告)	DCO割合 5%未満 DCN割合 10%未満 MI比 0.5以下 (令和5年度)	・通知やがん登録実務者向け研修会にて、医療機関からの届出票の期限内提出を依頼した。 ・遡り調査票の提出を徹底し、回収率を維持した。	・例年どおりのスケジュールで、全国がん登録届出票や遡り調査票を受付する予定である。DCI割合の低減へ向け、医療機関へ届け出の積極的なリマインドを行う予定だが、各医療機関の状況を考慮し、適宜対応する。 ・集合形式でのがん登録実務者向け研修会が開催できなかったため、自主学習資料を作成し提供する予定である。
	がん登録情報の利活用	なし	0件 (令和2年7月末時点)	全市町村 (令和5年度)	・市町村がん検診事業担当者等を対象に、研修会を開催した。 ・医療従事者向けがん検診セミナーにおいて、埼玉県のがん登録データも交えて説明した。	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、市町村に新たながん登録情報の利活用のための情報提供は出来ていない。今後、会議(研修会)の開催について、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて検討していく。	
3 がんとの共生	がんと診断された時からの緩和ケアの推進	がん診療に携わる9割以上の医師が緩和ケア研修を修了している拠点病院	6病院	7病院(令和元年9月時点)	すべての拠点病院 (令和5年度)	・各拠点病院等において緩和ケア研修会を開催した(17回開催、284人養成)。	・新型コロナウイルス感染症の影響で、各拠点・指定病院において指針のもとづく緩和ケア研修が実施できない状況である。
	情報提供・相談支援の充実	地域統括相談支援センターの設置数	0か所	0か所 (令和2年7月時点)	1か所 (令和5年度)	・働くがん患者を対象に、複数の専門職による相談会「がんワンストップ相談」を7月から開催した(16回開催、26人申込、18人相談)。	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年3月～5月まで「がんワンストップ相談」を中止した。 ・6月から電話による相談として再開している。
		がん文庫の設置	0か所	精査中	すべての拠点病院 (令和5年度)	・各がん診療連携拠点病院の設置状況の確認を行った。	・設置要綱を作成中である。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、一部の病院では文庫を使用できない状況である。
		ピアサポーターによる対応可能な相談支援センター	2か所	2か所 (令和2年7月末時点)	すべての拠点病院 (令和5年度)	・新たな活動場所や活動方法を、拠点病院等が集まる協議会において提案した。また、拠点病院等の担当者に、活動の見学機会を提供した。	・通年で開催している2か所の拠点病院での活動も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、休止している。患者とピアサポーター双方の安心・安全を考慮し、今後の活動を検討していく。
がん患者の在宅医療の推進	訪問診療を実施する医療機関数(在宅時医学総合指導管理料等の届出医療機関数)	766か所 (平成28年度末)	828か所 (令和元年度末)	1,075か所 (令和5年度)	・各在宅医療連携拠点が実施する多職種を対象とした研修会において助言、協力を行うなどの支援を実施した。 ・訪問診療等を行う医師の負担を軽減するため、在宅療養患者が急変した場合の入院先ベッドを地域の医療機関に確保した(県内全域)。	・在宅医療を担う医師の養成研修を実施する予定である。 ・各在宅医療連携拠点で実施する多職種を対象とした研修会に助言、協力を行うなどの支援を行う予定である。 ・訪問診療等を行う医師の負担を軽減するため、在宅療養患者が急変した場合の入院先ベッドを地域の医療機関に確保している(県内全域)。	
がんの教育と普及啓発	(再掲) がん検診受診推進サポーター・がん検診県民サポーター養成者数	15,000人 (平成29年9月現在)	20,373人 (令和2年7月時点)	27,000人 (令和5年度)	・県内小中高生向けに、医師等の外部指導者による「がん教育出前講座」を開催した(9回開催)。 ・がん教育外部指導者育成のための研修会を開催した。 ・教育局との連携により、学校からがん教育外部指導者を依頼する際の手順書を作成した。 ・国民健康保険保険給付費等交付金事業でサポーター養成実績を評価項目とした。 ・包括協定企業において、サポーター養成研修を開催した。 ・市町村において、サポーター養成研修を開催した。	・県内小中高生向けに、医師等の外部指導者による「がん教育出前講座」を開催する予定である。 ・外部指導者によるがん教育(研修も兼ねる。)を実施する予定である。 ・国民健康保険保険給付費等交付金事業でサポーター養成実績を評価項目としている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、例年に比べサポーター養成研修の開催頻度が少なくなっている。	
働く世代へのがん対策の充実	社会保険労務士等の就労等に関する専門家の相談対応が可能な相談支援センター	6か所 (平成29年9月1日)	10か所 (令和2年8月時点)	すべての拠点病院 (令和5年度)	・埼玉労働局からハローワーク職員の派遣を受け、相談支援センターで出張相談会を行った(8病院)。 ・社会保険労務士等による相談会を定期的に開催した(5病院)。	・埼玉労働局からハローワーク職員の派遣を受け、相談支援センターで出張相談会を行っている。 ・社会保険労務士等による相談会を定期的に開催している。	